

第9回議会改革特別委員会

日時：令和5年3月9日（木）午前10時56分～

場所：市役所3階 委員会室

◎今回の委員会では、準備を進めていたタブレット端末の導入の状況及びスケジュールについて協議・検討を行いました。

1) タブレット端末の使用に関する基準について

タブレット導入にあたり、使用方針や禁止事項について基準案を協議・決定した。

【基準で決定した主な項目】

- ① 使用方針 ② 遵守事項 ③ 禁止事項 ④ 違反行為に対する措置
- ⑤ 事故があった場合の措置 ⑥ 各種通知 ⑦ 返却 ⑧ その他

※使用基準制定により、タブレット端末の各種設定作業終了後、議員全員へ貸与し、本格使用に向けた準備を進めていくことで決定。

2) タブレット端末等導入スケジュールについて

今後のスケジュールについて協議・決定した。

- ① 令和5年3月下旬 各種設定作業後、端末等の業者からの引渡
- ② 令和5年4月上旬 タブレット端末等を議員全員へ貸与
操作説明会の実施
- ③ 令和5年5月中旬 会議システム研修会
- ④ 令和5年6月初旬 タブレット端末、会議システムを令和5年6月定例会
から紙媒体と併用しながら操作していく

☆令和6年第1回定例会まで紙媒体と併用で使用し、令和6年第2回（6月）定例会より本格使用とする。